

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・・イ			
個人情報ファイルの名称		電子レセプトデータに係る事業	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	介護保険課 管理係	事務登録 番 号	☒ アー 1 ☐ イー
利用目的	香川県において、国保データベース（KDB）システム等を活用した医療費分析事業を実施するにあたり、介護レセプトデータが必要であるため。		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☒ 国籍 ☐ 婚姻 ☐ 電話番号 ☒ 個人番号※ ☒ 識別番号（個人番号※を除く。） ☒ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☒ 身体の状況 ☒ 障害の状況 ☒ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記 録 範 囲	介護サービス利用者		
記 録 情 報 の 収 集 方 法	☐ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☒ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☒ 他の実施機関 ☒ 国・都道府県・他の市区町村 ☒ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☒ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	香川県健康福祉部医務国保課 国民健康保険室	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

(表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ					
個人情報ファイルの名称		介護保険資格賦課事務ファイル			
区分及び年　月　日	☒ 作成 ☐ 修正		令和　 5 年 4 月 1 日		
実施機関	市長				
主管課の称名	介護保険　課　資格賦課　係		事務登録番号	☒ アー 2 ☐ イー	
利用目的	介護保険資格を付与し、それに伴い介護保険料を賦課するため利用する				
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☐ 電話番号 ☒ 個人番号※ ☒ 識別番号(個人番号※を除く。) ☒ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他 ()			
	経歴、成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他 ()			
	心身	☐ 身体の状況 ☐ 障害の状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他 ()			
	財産的状況等	☒ 所得・収入 ☒ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☒ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他 ()			
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他 ()			
記録範囲	本市に住所を有する、65歳以上の人及び40歳以上の要介護（要支援）認定者				
記録情報の収集方法	☒ 本人から ☒ 本人以外から				
	本人以外から収集する根拠	☒ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他 ()			
	収　集　先	☒ 住民基本台帳 ☒ 市税台帳 ☒ 実施機関内の他課 ☒ 他の実施機関 ☒ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☒ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他 ()			

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	国保・高齢者医療課、長寿福祉課、市民税課、生活福祉課、障がい福祉課、社会保険庁及び地方公務員共済組合連合会	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		介護保険料収納事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	介護保険課 収納係	事務登録 番 号	☒ アー 3 ☐ イー
利用目的	介護保険料を収納するため利用する。		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☒ 個人番号※ ☒ 識別番号（個人番号※を除く。） ☒ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体状況 ☐ 障害状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☒ 所得・収入 ☒ 課税・納税状況 ☒ 資産状況 ☒ 公的扶助 ☒ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記録範囲	本市に住所を有する 65 歳以上の人		
記録情報の 収集方法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☒ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☒ 市税台帳 ☒ 実施機関内の他課 ☒ 他の実施機関 ☒ 国・都道府県・他の市区町村 ☒ 他の公共団体・公共的団体 ☒ 民間企業・民間団体 ☒ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	・ 債権回収室（納税課内） ・ 被保険者、被保険者の親族、被保険者の成年後見人、被保険者の 保佐人及び相続人	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項（法令番号を含む。）	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 手作業処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		要介護・要支援認定事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	介護保険課 介護認定係	事務登録 番 号	☒ アー 4 ☐ イー
利用目的	要介護・要支援認定のために利用する。		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☒ 個人番号※ ☒ 識別番号（個人番号※を除く。） ☒ 続柄 ☐ 家族状況 ☒ その他（認定調査連絡先・調査先情報）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体 of 状況 ☐ 障害 of 状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☒ その他（認定調査票、主治医意見書）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☒ その他（介護認定審査会資料及び要介護認定結果）	
記録範囲	介護保険要介護・要支援認定申請を申請する者（被保険者）		
記録情報の 収 集 方 法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☒ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☒ 調査 ☐ 刊行物等 ☒ その他（主治医意見書）	

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☒ 健康診断等の結果 ☒ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	【認定調査業務】 ・認定調査委託事業者 【認定関係資料の外部提供業務】 ・指定居宅介護支援事業者 ・地域包括支援センター ・指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院 ・認知症対応型共同生活介護事業者、介護予防認知症対応型共同生活介護事業者 ・特定施設入居者生活介護事業者、介護予防特定施設入居者生活介護事業者 ・地域密着型特定施設入居者生活介護事業者 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業者 ・小規模多機能型居宅介護事業者、介護予防小規模多機能型居宅介護事業者、看護小規模多機能型居宅介護支援事業者 ・主治医意見書を作成した医師 ・認定調査に従事した認定調査員	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☒ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	・ 国保・高齢者医療課 ・ 被保険者、被保険者の親族、被保険者の成年後見人、被保険者の 保佐人及び相続人	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

(表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ					
個人情報ファイルの名称			介護給付費適正化事務ファイル		
区分及び年月日		■作成 ☐ 修正		令和５年４月１日	
実施機関		市長			
主管課の称名		介護保険課 相談指導係		事務登録番号	☐ アー ☒ イー 1
利用目的		介護給付費適正化事業におけるケアプラン点検のため利用する。			
記録項目	基本的事項	■氏名 ■住所 ■性別 ■生年月日 ■年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☐ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号(個人番号※を除く。) ☐ 続柄 ■家族状況 ☐ その他 ()			
	経歴、成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他 ()			
	心身	☒ 身体 の 状況 ☐ 障害 の 状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他 ()			
	財産的状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他 ()			
	その他	☒ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他 ()			
記録範囲		ケアプラン点検の対象となる介護サービス利用者			
記録情報の収集方法		☐ 本人から ☒ 本人以外から			
		本人以外から収集する根拠	☒ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他 ()		
		収 集 先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☒ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他 ()		

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☒ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先		
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☐ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☐ 有 ☐ 無 ☒ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。